

# 三富新田ゾーン

## 1 地域の特徴及び自然環境の重要性

三富地域は、都心から30km圏に位置する大規模緑地空間として、首都圏レベルで、貴重な自然環境を有している。

## 2 自然環境の変遷と問題点

三富地域は、近年特に以下に示すような様々な問題点が生じてきている。

- 都市的土地利用の増大・蚕食、更なる進行の危機
- 自然環境の活用・管理基盤の弱体化

## 3 自然環境の基本目標

### 歴史と文化に培われた、武蔵野の面影を残す平地林や農地の保全と活用

- 300年間の農業の営みによって整備・維持・育成されてきた、歴史・文化的環境の保全・活用
- 平地林、農地及び屋敷林が一体となって、豊かな生物相を育み、武蔵野の面影を残す景観や豊かな自然とのふれあいの場となる、緑地的環境の保全・活用

## 4 具体的な施策の実施方針

- ① 現在の自然環境を維持し、担保していくために
  - ・ 地産地消による生産流通システムの確立
  - ・ 首都圏近郊緑地保全区域の指定 等
- ② 自然環境の機能を維持・増進させ、適正な管理を達成していくために
  - ・ 地域と市民団体の連携 等
- ③ 地域が一丸となった取組みを進めていくために
  - ・ 首都圏近郊緑地保全計画の策定
  - ・ くぬぎ山自然再生事業 等

※具体的な施策実施方針は図4-1を参照

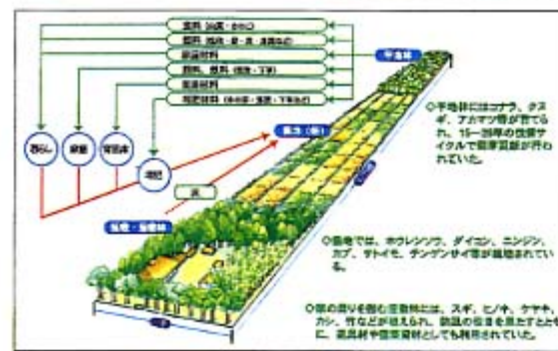


図 地割と循環型農業の模式図

「三富新田とその周辺」「三富地域の農業」パンフレットより

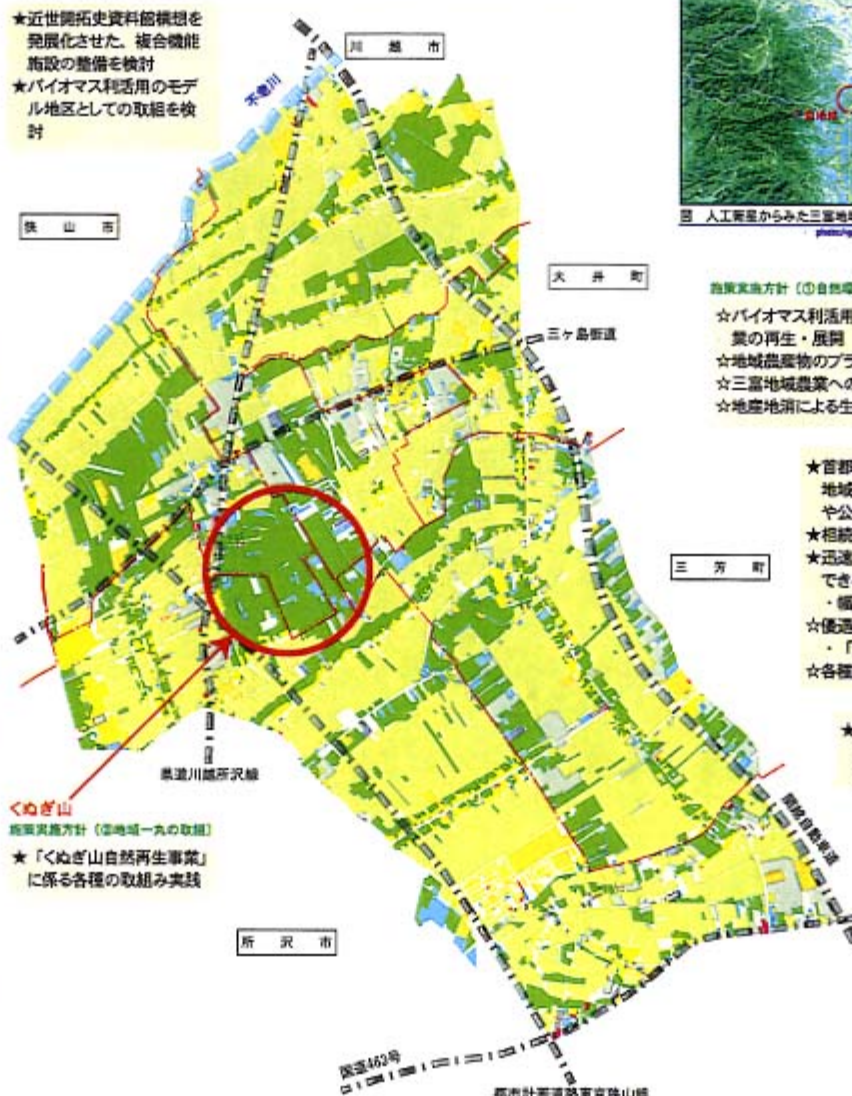
### 施策実施方針 ④地域一丸の取組

- ★首都圏近郊緑地保全区域の指定、及び首都圏近郊緑地保全計画の策定
- ★県と市町、地域が連携した地域目標を設定

- ★本WGを発展させた、協議会等の場の設置を検討

- ★近世開拓史料館構想を発展させた、複合機能施設の整備を検討
- ★バイオマス利活用のモデル地区としての取組を検討

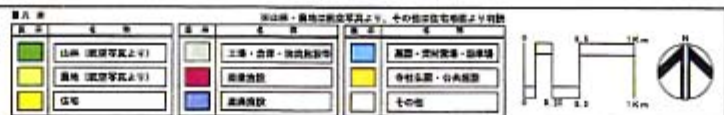
狭山市



### くぬぎ山

- ★「くぬぎ山自然再生事業」に係る各種の取組み実践

図 土地利用現況図 (H.9年)



「ふどいの三富地域づくり協議会報告書」より

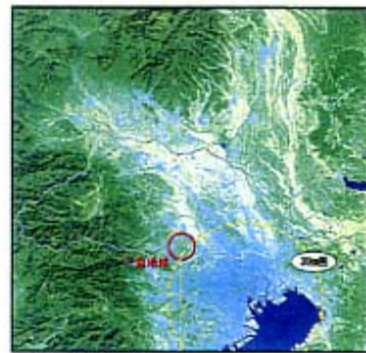


図 人工衛星からみた三富地域の位置



図 空撮である三富地域の地形概観

### 施策実施方針 ①自然環境の維持・活用

- ★バイオマス利活用 (平地林) の推進による三富地域独自の循環型農業の再生・展開
- ★地域農産物のブランド化
- ★三富地域農業への理解促進対策の実行
- ★地産地消による生産流通システムの確立 等々

- ★首都圏近郊緑地保全区域指定による、首都圏での三富地域の役割の明確化、及び保全のために必要な整備や公有地化の推進
- ★相続税の更なる軽減や納税猶予制度の提案
- ★迅速・機敏な公有地化に対応できる公有化資金を融通できる「基金制度」創設の検討
- ・ 幅広い関係機関の出資による基金方式等
- ★優遇度の高い施策の積極的な導入・適用の誘導
- ・ 「森林整備地域活動支援交付金制度」等
- ★各種の緑地保全制度の効果的な普及・PR

- ★公有地化の優先措置あるいは有償貸与等が可能となるような、税務部門と当該自治体との協議システムの検討

### 施策実施方針 ②自然環境の維持・増進、適正な管理

- ★農作業受委託や農地の流動化促進
- ★農用林として利用する平地林への支援の検討
- ★木質バイオマスの有効活用策の検討
- ★環境教育や体験学習フィールドとしての利活用の促進
- ★地域活動の場と仕組みづくり
- ★地域と市民団体の連携・活動の場を設営

- ★管理支援、除去負担軽減
- ★不法投棄のパトロールや不法投棄防止PR・普及
- ★堆玉製の土砂抽出・たい積の規制条例の運用促進



注：施策実施方針について  
★印は「国の支援や連携を必要とする施策」  
☆印は「自治体が検討・実施する施策」